配当公告

福岡県大牟田市船津町一丁目一〇番地五
　破産者　株式会社公豊

右の者に対する福岡地方裁判所大牟田支部平成二十年（フ）第四六号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
　金五二七、六五八、七七〇円

一、配当することのできる金額
　金二八、六五三、五二三円

平成二十二年六月八日
　福岡県久留米市中央町三八―六―三階青翠法律事務所
　破産管財人　弁護士　宮崎　智美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県高崎市上里見町六四一番地、最後の住所群馬県高崎市中室田町二二五二番地
　被相続人　亡　塚越　勉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月八日
　群馬県高崎市和田町一一番地三
　相続財産管理人　林　高弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江東区北砂六丁目七五四番地、最後の住所東京都八王子市鑓水四二八番地精華寮
　被相続人　亡　髙橋　清美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月八日
　事務所東京都渋谷区渋谷一丁目七番三号三雄ビル六階大田黒昔生法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　大田黒昔生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都品川区小山五丁目二九四番地、最後の住所神奈川県逗子市小坪六丁目一番一三号
　被相続人　亡　大宮　英男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月八日
　事務所東京都渋谷区渋谷一丁目七番三号三雄ビル六階大田黒昔生法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　大田黒昔生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都品川区小山五丁目二九四番地、最後の住所神奈川県逗子市小坪六丁目一番一三号
　被相続人　亡　大宮　英男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月八日
　神奈川県横須賀市小川町一九番地小川町ビル二階　相続財産管理人　赤塚　泰弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県相模国鎌倉郡小坂村山ノ内一五四五番地、最後の住所本籍に同じ、不動産登記簿上の住所鎌倉市山ノ内一五四五番地
　被相続人　亡　山内　徂貞
　（不動産登記簿上の氏名山内祖貞）

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月八日
　神奈川県鎌倉市岡本二丁目二番一―四一四号　相続財産管理人　松本　昭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県ふじみ野市大井中央三丁目一二二五番地、最後の住所神奈川県大和市上和田九五三番地一　京王大和マンション九〇五
　被相続人　亡　矢野　兼一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月八日
　横浜市中区南仲通三―三五　横浜エクセレントⅢ九階
　相続財産管理人　弁護士　川島　志保

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市下京区木屋町通松原上る美濃屋町一七三番地、最後の住所京都市山科区勧修寺北大日町二一番地　被相続人　亡　北村　テイ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月八日
　京都市中京区東洞院竹屋町下ル竹屋町法曹ビル三階　相続財産管理人　濱田　次雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市生野区勝山北四丁目一九五番地、最後の住所大阪市城東区古市一丁目二〇番一七号城東老人ホーム
　被相続人　亡　長谷川千代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月八日
　大阪市北区西天満六丁目五番一七号デジタルエイトビル五階
　相続財産管理人弁護士　斎藤　英樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市天王寺区大道三丁目一七一番地、最後の住所大阪府東大阪市桜町三番二号広栄ハイツ二〇二号　被相続人　亡　上之園弘祐

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月八日
　大阪市中央区平野町一丁目八番一五号マルイト平野町ビル三階樹陽法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　牧　直樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大東市栄和町九〇〇番地一、最後の住所大阪府大東市栄和町三番二六号　被相続人　亡　春本　ヨシ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月八日
　大阪市中央区平野町一丁目八番一五号マルイト平野町ビル三階樹陽法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　牧　直樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県倉敷市船穂町船穂二五九五番地四、最後の住所岡山県倉敷市船穂町船穂二六六〇番地五　被相続人　亡　御船　安

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月八日
　岡山県倉敷市船穂町船穂二八八四番地
　相続財産管理人　畑野　倫男

第59期決算公告　平成22年6月8日
東京都大田区京浜島2丁目14番11号
株式会社櫻商会
代表取締役社長　吉野　昭夫

貸借対照表の要旨（平成22年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	330,143
	固定資産	520,077
	合計	850,220
負純資産の債及び部	流動負債	306,866
	固定負債	99,891
	株主資本	444,208
	資本金	50,000
	資本剰余金	394,208
	利益準備金	8,400
	その他利益剰余金	385,808
	（うち当期純利益）	(83,561)
	評価・換算差額等	△745
	合計	850,220

第14期決算公告　平成22年6月7日
東京都品川区東五反田二丁目14番1号
株式会社シネフィル
代表取締役社長　杉尾　壮弘

貸借対照表の要旨（平成22年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	169,214
	合計	169,214
負純資産の債及び部	流動負債	50,131
	株主資本	119,083
	資本金	100,000
	資本剰余金	19,083
	利益準備金	1,000
	その他利益剰余金	18,083
	（うち当期純利益）	(8,605)
	合計	169,214

第18期決算公告　平成22年6月8日
東京都品川区西五反田3―5―20
株式会社ＤＮＰテクノリサーチ
代表取締役社長　赤田　正典

貸借対照表の要旨（平成22年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	524,686
	固定資産	18,218
	資産合計	542,904
負純資産の債及び部	流動負債	74,668
	賞与引当金	23,204
	固定負債	64,863
	退職給付引当金	51,545
	役員退職慰労引当金	12,060
	株主資本	403,373
	資本金	20,000
	利益剰余金	383,373
	その他利益剰余金	383,373
	（うち当期純利益）	(24,951)
	負債・純資産合計	542,904